

第12回和光市景観審議会

平成31年3月25日（月） 第3委員会室

第12回和光市景観審議会			
開催日	平成31年3月25日(月)	開会時間	午前10時00分
会場	議事堂3階 第3委員会室	閉会時間	午前11時30分
委員の出欠	出席	欠席	事務局
	戸井原 章 金子 功 榎本 克実 藤田 雅彦 小林 修治 牧野 美沙子		建設部長 小島 孝文 都市整備課長 加山 卓司 都市整備課計画担当 統括主査 三富 応樹 主任 西田 幸太郎 技師 松本 和恵
			傍聴者 2名
議案	報告事項 和光市駅南口駅前広場景観づくりワークショップの開催について 諮問事項 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について		

発言者	議事
事務局	<p>お待たせいたしました。ただいまから第12回和光市景観審議会を開催いたします。和光市景観条例施行規則第36条第5項の規定により委員の半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。</p> <p>また、本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいましたので、入室していただいております。なお、審議中に傍聴希望者がいらした場合は随時入室していただきますので予めご了承下さい。</p> <p>議事に入ります前に、事務局を代表して建設部長より開会の挨拶を申し上げます。建設部長よろしく申し上げます。</p>
建設部長	<p>建設部長の小島でございます。本日は年度末のお忙しいところ、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>和光市は平成22年度から景観行政団体になり、その後、当審議会では景観10選や景観重要建築物の指定などについてご審議いただいております。</p> <p>今回、ご審議いただく「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針(案)」について</p>

ては、平成28年度の第9回審議会であつた提言を基に和光市駅南口駅前広場を景観形成の先導地区とし、前回、昨年7月に開催した第11回景観審議会で、この景観形成方針の素案について、ご議論いただいたところでは、

この南口駅前広場を先導地区としましたのは、2020年のオリンピック・パラリンピックで和光市駅南口がシャトルバスの発着所となつており、市民のみならず、多くの方が訪れ、利用するということが対象とし、このことをきっかけに景観形成方針を作つてきましたが、これは大々的に南口駅前広場を作り直すという事ではなく、基本的には今ある施設を有効に活用しながら、改善を図つていくという観点で作成している方針でございます。

また、前回の審議会の後にはワークショップを開催して、市民の方々と意見交換を行い、本日の方針案をまとめてまいりました。

景観施策は、まちへの愛着や誇りを育み、和光の魅力づくりにつながる重要な施策でありますので、委員の皆様のご審議をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

会を進めます前に、平成30年10月1日付けで、前審議会委員の任期満了に伴ひまして、新委員の任命がございましたので、ご紹介させていただきます。

それでは、配布させていただいてる委員名簿の資料の順にご紹介いたしますので、委員の皆様におかれましては、紹介後に一言挨拶を賜りたくお願ひします。

初めに、和光市景観審議会条例第23条第2項第1号委員、学識経験を有する者として戸井原章委員でございます、よろしくお願ひします。

戸井原委員

《戸井原委員挨拶》

事務局

同じく学識経験を有する者として金子功委員でございます、よろしくお願ひします。

金子委員

《金子委員挨拶》

事務局

次に、同条例第23条第2項第2号委員、関係団体を代表する者として榎本克実委員でございます、よろしくお願ひします。

榎本委員

《榎本委員挨拶》

事務局

同じく関係団体を代表する者として藤田雅彦委員でございます、よろしくお願ひします。

藤田委員

《藤田委員挨拶》

事務局

続きまして、同条例第23条第2項第3号委員、公募による市民として、小林修治委員でございます、よろしくお願ひします。

小林委員

《小林委員挨拶》

事務局

同じく公募による市民として、牧野美沙子委員でございます、よろしく

お願いします。

牧野委員
事務局

《牧野委員挨拶》

ありがとうございました。

次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

《事務局 自己紹介》

事務局

それでは議事に入ります。和光市景観審議会は、和光市景観審議会条例施行規則第36条第4項の規定において、会長が議長を務めることになっておりますが、平成30年10月1日付で委員の任命がありましたことから、現在、会長職及び副会長職が空席であります。会長が選出されるまでの間、進行を仮議長の建設部長にかわりますので、ご了承ください。

建設部長

それでは、会長が選出されるまで議事の進行役を務めさせていただきます。

只今、事務局から説明がありましたように、会長職に空席が生じております。和光市景観審議会条例施行規則第36条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めるものとされております。前任期では会長を戸井原委員に務めていただきました。

今回はいかがいたしましょうか。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

建設部長

いらっしゃらなければ、事務局でどなたか推薦したいという方はいませんでしょうか。

都市整備課長

前回会長として会をまとめていただき、埼玉県都市計画課長として都市計画審議会の運営にご活躍された実績や市町村の環境審議会の委員を歴任してきた経歴をお持ちでいらっしゃいます戸井原委員に、引き続き、会長をお引き受けいただければありがたいと考えておりますので、戸井原委員を推薦いたします。

建設部長
委員一同
建設部長

戸井原委員を推薦という話がありましたが、皆様ご異議ございませんか。

《異議なし》

異議なしとの発言がありましたので、戸井原委員が会長に選出されました。

議事の進行につきましては、和光市景観審議会条例施行規則第36条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

それでは、会長よりご挨拶を頂きまして、議事進行をお願いいたします。

戸井原会長

ただいま、会長の大役を仰せつかりました戸井原と申します。

景観については、私の過去の経験から申しますと、非常に優しくて、非常に難しいと考えております。理由は、誰でも自分の感性で考えたり、感じる点がある一方、法律では景観とはそもそも何かという定義はなく、法律の中で具体的に数値基準等を定めてるわけではありません。土木施設である道路や河川などについては、安全、その他の観点で科学的に様々な基準が定められていますが、景観というのは、人の感性によるものなのです。唯一、景観の中で数値化できるものとして、建築の関

係である色、色調等につきましては数値の定めがありますが、他のことについては個々の地域の方々の総意で決まっていくものと考えております。

景観法に定められていることは、国が基準を作っているわけではなく、各自治体が景観を形成するための方針や計画を作りなさいということだけです。なぜ基準がないかと言いますと、景観というのは地域にお住まいの方々の感性、その感性の中には生まれたり、育ったり、あるいは移住してきたりした方々の期待するものがそれぞれの地域によって違うものですので、地域の皆さんが自分たちの総意に基づいて作っていくことが一番大事であると思っております。

今回の審議会については、事務局の職員の皆さんが、これまでにワークショップなどで市民の方々の意見を聴取しまして、それらを反映させ、方針の案を作成していただきました。我々の役割は、その案が第三者の目から見て、妥当かどうかということ審議することです。事務局から諮問を受けまして、市長に対して妥当であるか、あるいはそうではないかを答申をする場になっており、市長はその答申を踏まえて、方針を決定するかどうかを判断するというような仕組みになっております。

委員の皆様の中には素人だからというお話もありますが、先ほどお話しましたように、景観というのは、専門的なことが必要ではございませんので、市にお住いの皆様の忌憚のない意見が非常に大事になってきます。私が過去にドイツに出張した際、ミュンヘンの都市局長から聴いた話ですが、市民の方々は飾らない自分の言葉で正直な気持ちを伝えてくれればいい、それをどう実現していくかは技術屋の、事務局の仕事になっているので、安心してご発言いただければと思っております。

今回、この審議会メンバーでご勘案くださいますようお願い申し上げます。

建設部長

それでは、議事の方をお願いいたします。

戸井原会長

議事を進めさせていただきたいと思えます。

先ほどの説明にもありましたように、委員の任命に伴いまして、副会長職に空席が生じております。和光市景観審議会条例施行規則第36条第1項の規定によりまして、副会長は、委員の互選により定めるものとされております。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。自薦他薦問いませんので、いかがでしょうか。

戸井原会長

会長の私から、前回、副会長をやられました金子委員に、再度やっていただくというのはいかがでしょうか。副会長というのは、会長が不在の際に会長の代理を務めていただくということもありますので、この審議会に精通されている方に副会長をお願いできればという個人的な意見もございます。皆様いかがでしょうか。

委員一同

《異議なし》

戸井原会長

異議なしとの発言がありましたので、金子委員が副会長に選出されました。それでは、副会長よりご挨拶をお願いします。

金子副会長 副会長ご指名ですので務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

和光市はテレビなどでも全国区で話題になっております。景観についても和光市が全国のお手本になるよう、この会で審議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

戸井原会長 事務局 それでは、これより審議に入ります。事務局よりお願いします。

建設部長 審議に先立ちまして、建設部長より諮問書の提出をさせていただきます。

戸井原会長 事務局 それでは小島部長よりお願いします。

建設部長 和光市景観審議会会長様、和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について 諮問 このことについて、和光市景観条例第23条第1項第2号の規定により、下記のとおり審議に付します。諮問事項 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について。どうぞよろしくお願いいたします。

戸井原会長 諮問書をいただきました。我々はこの諮問について審議をして、そして、答申をするというかたちで進めてきたいと思っております。

事務局 それでは、議事に入りたいと思っております。まずは審議における資料についての確認と説明をお願いします。

事務局 今回の審議におきましては、事前にお配りしましたA4版の資料「第12回和光市景観審議会資料」及びA3版の「概要版資料」に沿って説明しますので、資料が不足している等ございましたらお申し出ください。

資料の構成を説明いたします。

それでは、A4版の「第12回和光市景観審議会資料」の14ページをご覧ください。14ページから始まる「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針（案）」が本日の諮問内容でございます。本日はこの方針案について議論いただきたいと思っております。

なお、1ページから13ページまでは関連資料及び報告事項という構成となっております。この部分については諮問事項ではございませんので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、1ページから順を追って、ご説明いたします。1ページからのⅠにつきましては、これまでの和光市駅南口駅前広場における景観づくりの経緯と現状についての資料となります。7ページからのⅡにつきましては、平成30年12月15日に開催した「和光市駅南口駅前広場における景観づくりワークショップの開催」についての報告資料となります。12ページからのⅢにつきましては、前回の第11回景観審議会と景観づくりワークショップで提案された意見を踏まえ作成した「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針」について、追加及び修正した箇所を取りまとめた資料となります。14ページ以降につきましては、先ほども申し上げましたが諮問内容である「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針（案）」となっております。本日はこの方針案について議論いただきたいと思っております。

また、当日資料として配布させていただいた諮問書の写しにも「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針」を添付させていただいております。資料の説明は以上となります。

戸井原会長

それでは議事を進めます。まずは報告事項「和光市駅南口駅前景観づくりワークショップの開催について」です。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、報告事項につきまして、「第12回和光市景観審議会資料（以下、審議会資料）」のⅠ・Ⅱと「概要版資料」と合わせてご説明していきます。

まず、A3版の「概要版資料」の左側上段をご覧ください。市では、市内景観向上のため、道路や駅前広場などの公共施設を先導地区として景観形成に積極的に取り組むため、前回の第11回景観審議会において「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針」の原案について審議し、方針の方向性はおおむね間違っていないこと、ワークショップの必要性等についてご意見をいただきました。その後、審議会での意見を受け、市民の意見を幅広く取り入れることを目的に、平成30年12月15日の土曜日に「和光市駅南口駅前景観づくりワークショップ」を開催しました。

A4判の「審議会資料」の7ページをご覧ください。ワークショップの参加対象は広場利用者の16歳以上として公募し、19名が応募、当日参加者は18名でした。男女比は6対4であり、子育て世代のママさんや駅前広場で緑化活動を実施している団体、歩行が困難な方の参加など、各班4人から5人の4班体制で幅広い層の参加者からの貴重な意見をいただきました。8ページから10ページが各班からいただいた意見等をまとめたものとなっております。それらの意見を踏まえ、11ページ目にありますワークショップの考察として、南口駅前広場の問題点・課題点の景観による改善の方向性は市の認識とほぼ一致していることが確認でき、また、ニホニウムのアピールの重要性など新しい意見も確認することができました。

ワークショップの開催についての報告は以上となります。

戸井原会長

説明ありがとうございました。

今回の方針案について、まず、事務局で最初の原案を作り、それを前回の景観審議会にて説明が行われ、その審議会の意見を踏まえ、原案を少し修正した上でワークショップが開催されました。そして、そのワークショップで市民の方々の意見をいただき、その意見を反映した上で、本日のこの方針案になっているということでしょうか。

事務局

はい。

戸井原会長

諮問事項ではありませんが、ただいま説明があった和光市駅南口駅前景観づくりワークショップの開催に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

小林委員

新しい和光に向けての第一歩だという認識を持って、今回委員に応募させていただ

いたのですが、戸井原会長からはいろいろ感性で考えるから基準が重要になる、金子副会長からは全国区で話題になり、手本になるようなまちにしていきたいというお話があったのですが、そういうときに景観づくりの「まちに愛着を抱き、誇りに感じる都心に近い緑豊かなふるさと景観づくり」という大きな目標がありますけども、その下に将来、和光がどういう都市になっていくのかが市民としては非常に気になるところです。

これからの時代は、人口が増えるかどうかわからないし、新しい流入者、外国の方も来るかもしれない、混沌とした時代に和光市が何を訴えて、どういう環境になっていくのか、例えば、和光市ブランドです。和光市の価値を上げていかないと、いろいろな方が入ってきたときにどうやってコントロールするのか、人口が伸び悩んでるときにはなかなか見えてこないということで、私としてはもっと具体的に尺度を決めたほうがいいと思います。これから先にデザインの話が出てくるとは思います、この色は好き、この色は嫌いというレベルの話ではなく、そこに尺度というものを作らないと、バラバラになっていってしまうと思います。その尺度というのは、未来都市になるとか、ハイセンスなまちになるとか、あるいは国際都市になるとか、そういう文言が入っていないと、いろいろな人がいるのでまとまりにくいと思います。最先端やハイセンスなデザインなどの基準をぜひ作ってほしいです。和光市がハイセンスな都市、最先端都市になれば、自ずと色彩も最先端な技術の素材、ハイセンスなどこにもないようなものを使おうとか、国際都市ならインターナショナルなものにしようとか、ITの要素を入れるのであればタッチパネルにするとか、具体的にないのでぜひ入れてほしいと思います。

戸井原会長

ただいま、今後の和光市、未来に進めていく貴重な意見をいただいたのですが、他に忌憚のない意見はございますでしょうか。

藤田委員

今、お話しを伺った中で、都市の方向性となると、それは福祉のための方向性なのか、企業を誘致するための方向性なのかなど、この景観審議会は和光市の方向性を決める場ではないのではないかと少し思います。和光市駅の南口を降りたときに緑がたくさんあって景観が綺麗であるというようなことをこの場で審議していったほうがいいのではないのでしょうか。広げるのはいいことではありますが、終わりが見えない議論になってしまうと思います。

榎本委員

私も緑について、和光市はもともと農業で発展し、緑多い、鳥が飛来するところでした。現在、和光市の畑がなくなってきたくらい変わってきましたが、やはり、私も緑を大切にしてほしいです。ワークショップの報告を読ませていただいたのですが、意見はだいたい網羅して出ているので、我々が思うところも一緒だと思います。

駅前を直す予算とかはまだ出てきてないようですし、シェルターや道路、ど

のあたりまで直すのかを言い出すときりが無いとは思いますが、完成したらすごくいい駅になると思います。

私の最寄り駅は成増駅なのですが、東武練馬駅や新宿駅なども興味を持って見たりしました。和光市駅南口の前は隣の成増駅と比較してもすごく広いのですが、駅前に花壇が三つあり、逆に狭く感じます。私も友人と待ち合わせをしたりしますが、渋谷みたいに和光市も若い人が多いので楽しさやわくわく感があつたほうがいいと思いますし、待ち合わせをするにもちょっとわかりにくいと思います。タクシー乗場の表示がわかりにくいなども感じています。東上線沿線でも和光市の南口駅前広場はかなり広く、植栽の移動とかについては方針案に細かいことが載っていますので、これを選びすぐって、東京から埼玉に入ったときに23区とは違う雰囲気のあるところだということを感じてもらいたいです。

戸井原会長

ありがとうございました。

和光市の顔を駅前にとらえた貴重な意見をいただいたのですが、牧野委員は何かありますか。

牧野委員

私は審議会の前に簡単に説明を受け、駅前の図面などをいただいたのですが、駅前にある建物や構造物がそれぞれ別々に作られてしまったので、散在してまとまりがない状態であり、いろいろな物は揃っているのですが、全部孤立してしまっていると感じました。今あるものを活かす、いいとこどりの取り組み、あるものをもとに最終的に住みやすい、使いやすい駅前にしていくのがいいと思います。

先ほどお話にありました方向性を決めるということも、緑を活かすということも、具体的なゴールが見えていたほうが議論はしやすいのではないかと思います。

戸井原会長

副会長はいかがでしょう。

金子副会長

「審議会資料」について、前回の審議会の意見とワークショップでの意見を事務局でまとめていただいて、わかりやすい資料になっていると思います。参考事例などもよくまとめていただいていると思います。先ほどありました方向性を決めるという意見ですが、「審議会資料」の16ページの「地域性に配慮した景観づくりの方向性」に「人々が和み、人々を歓迎する、和光の魅力がわかる駅前広場」とありますが、まだ全体的にぼんやりしたものに感じるのですが、あまりここでデザインコードみたいなものにしてしまうと取りまとめるのが難しいような気がします。それは審議会ではなく、次の段階で進めていただければと思います。

戸井原会長

報告事項ですので、決はとりませんが、事務局には、皆様の意見を今後、何かを策定する際の参考にしていただければと思います。

特に小林委員からありました和光市の未来についてというのは大きな問題です。古墳を作ったときは、それも最先端だったわけですが、時代とともに長くみんなが大事

に守っていきたいと思うようなものを作っていたいただきたいとも思いますし、時代時代様変わりしていくのも、ひとつの選択の問題だと思います。

和光市など埼玉県南の地区では、まだ人口も伸びていますが、日本全国の人口は明らかに減り始めてるという中で、ひとつの都市が活力を失わずに生き長らえていくには魅力が必要です。今だけではなく5年先、10年先、あるいは100年先に自分たちの孫に残していけるような景観を作っていける方針を考えていけたらいいと思います。

また、藤田委員からありました議論があまり拡散してまとまりがつかないということについて、今回はあくまでも景観についてですが、和光市の方向性を決める計画としては、総合振興計画や都市のマスタープランというものがございます。そこでは市民の意見を伺って、専門の方々が審議した上で計画が策定されていきます。策定された和光市の将来像が目に見えて、実現できるかなどを景観の方針等で決めていけたらいいのではないのでしょうか。

私から事務局にひとつお聞きしたいのですが、ワークショップで様々な意見をいただいたと思いますが、とりわけ市民の皆さんが共通で、あるいは強い希望があったのはどういったことだったのでしょうか。

事務局

駅前の案内板の改善というのは各班共通で出た意見であります。審議会資料の5ページにありますように、案内板の左が北になっているため、和光市が横になっておりわかりにくいなどの意見を皆さん共通にいただきました。

トイレの改善というのも各班共通に出た意見でして、場所がわかりにくい、建物が汚い、中が暗くて使いにくいといった意見が多く出ました。

また、ニホニウム発見のまちのアピールと駅前での市のPRをもっとしたほうがいいのかといった意見も多く聞かれました。

戸井原会長

ニホニウムというのは、新しい地域資源、地域ブランドになりうるものです。市民の方々もその点に着目されているということは、市民にニホニウムが浸透してきているということかとも思います。

また、トイレその他の関係でも、市民の方々が景観において、デザインだけを定めるというよりも、機能性、使い勝手なども含めて機能美も求めてらっしゃるということもわかってきたことだと思います。

この報告につきましては、一通り委員の皆様にご意見をいただきましたが、他に何かございますでしょうか。

それでは、本題に進みます。

諮問をいただきました「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

諮問事項について「審議会資料」のⅢと「概要版資料」を使い説明させていただきます

ます。

A3版の「概要版資料」の右側上段をご覧ください。まず、当方針では和光市駅南口駅前広場の景観づくりの方向性を「人々が和み、人々を歓迎する、和光の魅力がわかる駅前広場」としました。これはワークショップで提案された各班の意見から「和み、歓迎（Welcome）、和光がわかる、魅力（水や緑など）」を抽出し、上位計画である景観計画での南口駅前広場の位置づけを加味し、作成しました。

次に、和光市駅南口駅前広場の景観づくりの考え方としましては、駅前広場を駅前エリア、西側エリア、東側エリア、緑地エリアの4つのエリアに分け、各エリアの基本方針と配慮事項を設定し、また、全エリア共通での色彩や公共サインなどの基本方針と配慮事項を設定しました。

全エリアの共通事項としましては、基本事項を駅ビルを中心とする商業地と調和したにぎわい空間の形成とし、代表的な配慮事項を公共サインの集約化に努めるとしました。

「概要版資料」にあります南口駅前広場の平面図で青い部分になります駅前エリアでは、基本方針を駅と駅前広場を結び、導線誘導となる景観形成とし、代表的な配慮事項をおもてなし空間の創出に努めるとしました。

黄色い部分の西側エリアでは、基本方針をにぎわいある景観形成とし、代表的な配慮事項をにぎわい創出空間の確保に努めるとしました。

オレンジ色の部分の東側エリアでは、基本方針を公共交通へと導く景観形成とし、代表的な配慮事項を公共交通へ適正に導く公共サインの設置に努めるとしました。

緑色の部分の緑地エリアでは、基本方針を広場利用者への憩いの景観形成とし、代表的な配慮事項をみどり溢れる空間づくりに努めるとしました。

それらの基本方針や配慮事項に前回の第11回景観審議会での意見と景観づくりワークショップでの意見を加え、参考事例の写真を追加し、修正したものが当方針となっております。

修正点について説明します。A4判の「審議会資料」の12ページをご覧ください。（1）の第11回和光市景観審議会にて提案された意見を受けて、反映・修正した事項としまして、当方針が現状の形状ありきの方針とならないようにするため、将来の大規模改修等における方針の見直しについて言及した事項を追加しております。

次に、（2）の景観づくりワークショップにて提案された意見を受けて、反映・修正した事項を説明します。

まず、先ほど説明しましたが、和光市駅南口駅前広場の景観づくりの方向性を作成しました。また、ワークショップの方向性提案において「人に優しい」というフレーズが多く聞かれたので、景観形成方針の構成におけるバリアフリーの原則に「人に優しい空間づくり」との文言を追加修正しました。

次に、13ページをご覧ください。ワークショップで意見のありました検討が必要な問題・課題点における修正として、待ち合わせスペースの確保、ニホニウムのアピールや市のPR空間の確保、緑の見せ方について、方針案を修正しています。

以上の修正を行い、景観づくりの方向性や考え方をまとめたものが「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針（案）」となっております。

説明は以上となります。ご審議よろしく願いいたします。

戸井原会長

ありがとうございました。

ただいまの説明のありました「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について」に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思えます。これからの審議につきましては、この案が妥当なのか、あるいは修正が必要なのかを審議会として意見を統一しまして、答申というかたちにしていきたく思えます。それらを念頭に置いた上で、ご発言いただければと思えます。

小林委員

ニホニウム通り、理化学研究所という新たな和光市の資源があります。先ほど未来都市という話をしましたが、他の都市と差別できるアピールポイントとして、もっと市で打ち出してほしいと思えます。

大きな話というのもありましたが、実際にこういうことをやる時は、和光市のマスタープランができて、ブレイクダウンして、ひとつは景観になっていくと思うし、もうひとつは福祉をどうしていくなど、いくつか絡み合っている話だと思うので、市役所内で横の連携をとって、企画部や産業支援課などと一緒になって和光市ブランドを将来どうしていくのかという全体的な大きな方針の中で、景観も実はその中でということがないと、どこかでぶれてしまうと思えます。やはり、尺度がないとバラバラになっていきます。

今までの和光市とは違うニホニウムという新しいものをもっとピックアップして、それをもっと重要だと判断し、ここをフラッグシップエリアとして、新しい時代をここから発信するという本当のコアだと思いますので、そこを和光市らしさに入れてほしいというのがあります。そういう意味からすると、緑などについては他にも同じような方針があると思えますので、ニホニウムというのは驚かれると思えます。

ホンダの工場を誘致したのは大和町ですが、和光市の前身は大和町、そういう最先端のイメージが和光市にはあると私は思っています。

戸井原会長

ただいまご意見をいただきましたが、前回か前々回の景観審議会のときにニホニウム、ニホニウム通りをアピールするのに、モニュメントや記念式典について、都市整備課だけではなく道路安全課や政策課が市の内部で部局を超えて議論をされたというのを聞いたと思うのですが、その点についてご説明いただけるでしょうか。

建設部長

市内でこれまで取り組んできましたニホニウム通りの整備について、市民の方々に寄付金を募って、それを活用して整備をさせていただきました。具体的には駅の南口

から外環道まで向い、外環道の側道から理化学研究所までのルートがニホニウム通りになっています。駅前には理化学研究所から寄贈していただいたモニュメントがあり、ルートには元素番号の1番から118番までの路面板を設置しています。また、外環道側道のポケットパークには周期表のモニュメントがあり、裏側に寄付金をいただいた方々の名前が入っています。道路安全課がメインに整備を行っていますが、都市整備課や政策課なども協力しながらこういった取り組みを行ってきました。

戸井原会長

市としても、ニホニウムは貴重な地域資源だと認識されて、市民の方々に募って寄付もいただいて整備を進めたということで、ニホニウムをなんとかしよう、市の資源にしようという努力をなさってきていますし、小林委員が言われたように、これは市の新しい地域資源、地域ブランドになると思います。

ワークショップでも意見が多かったということで、方針にも東側エリアがニホニウムについてが位置付けられてはいますが、ぜひ市をあげて情報を外に発信していただき、知らしめるということも大事だと思います。

小林委員

ニホニウムというのは今一番話題になっていますが、ニホニウムのバックボーンは理化学研究所の技術力や最先端技術です。そういうイメージというのは和光市のこれからの資源として、最先端な都市になりやすい環境にあるということなので、例えば、駅前にシンボルタワーではないけれども、新たなモニュメントみたいなかたちで最先端をアピールし、他の都市や地域、駅と違うということを行うような議論までには至っていないということでしょうか。

戸井原会長

行政として、ひとつの研究所を押していくのは、なかなか難しいのではないのでしょうか。

小林委員

和光市は理化学研究所だけではなく、ホンダなどのいろいろな最先端な研究所があり、司法研究所や税務大学校もあります。そういう最先端な知的レベルの高いイメージをもっとシンボリックにフォーカスして、和光市の新たな特徴のひとつにすることが未来都市に発展する大きな要素になると思いますが、どうもそこが見えてきません。ぜひ、そのあたりを市の中でも考えていただき、うまく利用して、理化学研究所や大学校などのいいイメージをPRして、もっと活用してほしいです。そうしないと他のまちと同じ特徴のないまちになってしまうと思います。

戸井原会長

そのあたりにつきましては、行政としてできる範囲を理化学研究所だけではなく、ホンダ研究所もあり、理系のものだけではなく、司法研究所や税務大学校などの文系のものもあり、こういったものをフォーカス的に上手に表現していくということによってよいのでしょうか。ただ、私の経験上、一番注意しなければいけないのは、研究所といったものを前面に出してしまうと、どうしても冷たいイメージになってしまいます。そういったときに癒しや安らぎなどをセットで考えないと、景観ということを考えていく上で、殺伐としたものだけでは市民の理解をなかなか得られないと思いますので、

そういう意味でも、セットでフォーカス的に考えていただくのがいいのではないのでしょうか。ただ、ニホニウムをひとつの題材として、まだまだ地域資源として誇れるものがあるということを発掘していただくのは大事なことだと思います。

建設部長

事務局から方針内容にあるニホニウムについて、ご説明させていただきます。今回、この方針を作る際の一番は駅を降りて、右側に行くと何があり、左側に行くとどのよ
うなところに行くのかなどがわかりにくいというのが大きな課題として考えていま
した。駅を降りて、左側に行くと理化学研究所方面、ニホニウム通りになっており、全
庁を挙げてPRしていきたいという考えを持っていましたので、今回ご審議いただ
いてる景観形成方針の11ページ（「審議会資料」の26ページ）、東側エリアの基本方
針に「ニホニウム通り（理化学研究所）の回遊へと導く」という言葉を入れさせてい
ただきました。和光市の魅力と言いますと、まずは緑が残っているということですが、
それに加えてニホニウムが和光市で発見されたということも大きなひとつの魅力と
してありますので方針にニホニウムの文言を入れさせていただいています。

戸井原会長
榎本委員

それでは、他の委員の方からご意見はございませんでしょうか。

「審議会資料」の13ページの下段にあります緑地エリアについて、方針にあるよ
うなかたちで進めていくと思いますが、ここが予算的にも一番実行しやすいと思いま
す。駅ビルができることでも景観が大きく変わるとは思いますが、すでにワークショ
ップの意見にも出ている駅前の花壇や街路灯、バス乗場の看板などを含めて行政で見
直すだけでもかなり変わるのではないのでしょうか。

駅前の埼玉りそな銀行の前にある木のプランターにパンジーが植えてあるのです
が、インパクトがないと少し感じます。もう少し、駅前の花壇やプランターと連動し
てほしいとも思いますし、商店街と連動できるのではないのかということもあります。
歩くのには邪魔だという意見もあると思いますが、緑というのを駅から、商店街、樹
林公園までつなげ、これが和光というようにできたらと思っています。

また、交番の後ろの花壇もしっかり手入れがされているのに活かさきれていません。
交番の横の休憩所は私が見てる限り利用がなく、イベントを行うときと軽トラ市のと
きくらいしか利用しているのを見ません。ここは大きなスペースになっていますが、
市内の人には認知されているかしれませんが、市外の人ほとんど認知されていない
と思います。駅から出てあそこで休もうという感覚はないのではないのでしょうか。休
憩所を設置した当時にもいろいろ考えていたとは思いますが、トイレと交番に挟まれ
ていて現実にはあまりいい状態ではないと思います。トイレも劣化して汚くなってい
ます。バス乗場の先、自動車が置けるコンコースにも植樹がありますが、ほとんどあ
るのかないのかわかりません。イトーヨーカ堂や埼玉りそな銀行側から見たときに華
やかで可愛いか、綺麗とか、女性感覚でもっと花があったほうがいいと思います。
昔から思っていたんですが、シンボルツリーについてはあまりピンときません。クリス

マス時期の12月の1か月だけ、ライトアップなどをしても活かされてるとは言えず、大きな花壇とかを設置したほうがいいのではないのでしょうか。

とりあえず、すぐできることとしては緑だと思います。駅から樹林公園の間を緑にして、商店街も活性化し、緑の週間や樹林公園でのイベントと連動するとか、商売、商業ともからめて、和光市の生産性をあがるようなことも踏まえて、みんなで連動できればいいのではないかと思っています。緑地エリアなどの緑については、割とすぐに改善できるのではないかということで話させていただきました。

戸井原会長

榎本委員からありましたが、方針は方針としてあるにしても、どのようなかたちで具体的に実現していくのかどうかなど、市民の方もそういった不安があるのではないかと思います。方針ということは骨格であり、その中で示した考え方に沿って、今後実現に向けて、計画であったり、実施設計であったりという、いくつものステップが存在し、その骨格から逸脱しないようなかたちで計画がなされていくと考えてよろしいのでしょうか。

建設部長

はい。事務局が考えているのは、今回の方針に基づいて、今の駅前広場にある施設の更新時期のタイミングでリニューアルを随時図っていくということを考えており、駅前広場を大々的に作り変えるということではありません。この方針に基づいて、継続的にリニューアルを図っていくということで、駅前の景観づくりがずっと続いていくというようなかたちで考えています。

先ほどの緑について、和光の特色だと我々も受け止めています。駅を降りて、正面の緑地エリアに目が行くようにしたいということと、駅前の花壇の中にサイン関係が設置してあり、緑をPRしているのか、サイン関係を目立たせたいのかが混同してしまっているので、まずはサイン関係をすっきりしたかたちに集約し、先ほどに花の話もありましたが、ぱっと見て緑をわかりやすくしていきたいとも考えています。今回の方針を策定させていただいて、まず第一弾の当面の対策というのは、サイン関係を集約して見やすくすることやわかりやすくすることを考えています。

戸井原会長

藤田委員はいかがでしょう。

藤田委員

今、緑というお話がありましたが、日本には季節があるので秋冬になれば木は枯れてしまいます。今の駅前広場を見てもほとんどが枯れ木のような状態なので、常緑樹を植えるなどすれば、この時期でも多少は緑が見れるのではないかと思います。

戸井原会長

牧野委員はいかがでしょう。

牧野委員

ワークショップの意見も取り入れていただいていますし、方向性や1番から5番までの方針もいいと思います。ただ、実現に向けて、例えば具体案など、市としての動きがまだ不明瞭であるので、小林委員や榎本委員が話していたように、緑だけではなく、お花を植えるなどの具体的なところが議論に出てくるのではないのでしょうか。

理化学研究所や司法研究所など知的な面をアピールするのであれば、私は和光に住

んでいるので本田技研などがどちらにあるのかわかりますが、初めて来た人にとっては、駅を出て最初に目が付く場所は駅前広場だと思いますので、ぱっと目につくところにいろいろ集約するのはいいと思います。

藤田委員がお話していたプランターや花壇ですが、葉っぱだと雑草なのか手入れされているのかがわかりにくいので、榎本委員も女性的な視点でいいとお話していましたが、私も葉っぱよりお花があったほうが緑のアピールになると思いました。

また、プランターや花壇は場所を取ってしまうので、立体的なものではなくて、人がまたげるくらいの地面に少し置くようなものであれば、歩行の邪魔にもならないと思います。

戸井原会長

方針に書いてあることはいいけれど、実現に向けて、もっと具体的なものについても検討してほしいという意見ですね。

他の市町村の事例ですが、植樹の維持管理には人手と費用がかかりますので、小川町などでは、駅前のプランターやフラワーポットに駅前商店街の人たちの名前を入れて出しています。婦人会などで、今年はどうのような花を植えたいなどを聞いて、行政が毎年、苗などを補助し、支援しています。マンパワーは地元にお世話になって、雑草などの維持管理を地元の方々にしていただいているのです。

地元だけでなく、ロータリークラブや商工会、自治会連合会、いろいろな人たちとも協働できると思います。小学校の卒業記念にネームプレートを付けて、プランターなどを寄贈して駅前に設置してもらおうというのも良いと思います。税金だけでは足りないものを市民の方々の支援と工夫で補う、そうやって行政と一緒にやってつくられるというのも、これからの新しいまちづくりのかたちなのかもしれません。

小川町のプランターやフラワーポットについて何年も管理されている団体は、5年で埼玉県道路部局から表彰を受け、さらに5年続くと知事表彰を受けています。そうすることで活動している方々にもインサイトと言いますか、張り合いが出ると思います。ただ単にボランティアをお願いするだけではなく、それに対して何らかの期待に応えていくということも含めて、新しい実現の仕方について、次のステップで計画だったり、実施設計を作っていくときに、建設部の皆さんでいろいろ知恵を絞っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

建設部長

会長からお話がありましたが、行政だけでやっていくのには限界に来ているところもあります。そういったところで、和光市は市民と協働ということに先進的な都市がありますので、この駅前についても、ぜひ市民の方々と一緒につくっていきたいと考えています。

都市整備課長

現在、実際に駅前広場で市民団体の方が活動していただいている部分があります。西側エリアのところにプランターがあるのですが、花というわけではないのですが、ハーブを植えていただいて、季節によっては花も咲いたりしています。花樹林という市

民団体なのですが、12月に開催したワークショップにも参加していただいて、いろいろなご意見をいただいています。また、今後の展開としましては、駅前のトイレの壁面に緑化をしていくことも考えており、その場所には花が咲くような樹枝の選定をしていきたいと思います。今後の活動においても、島になっているので安全上の問題もありますが、緑地エリアも含めて、少しずつではありますが、広げていきたいと考えています。

戸井原会長

金子副会長はいかがでしょう。

金子副会長

市民の参加ということで、「審議会資料」の16ページの景観づくりの目的の中に「各施設管理者や関係団体等と協議・調整のうえ、景観形成に取り組むことを目的とします」とありますが、先ほど皆さんがお話していましたが、市民協働という声が上がってきているので、ここに市民という言葉を入れるといいのではないのでしょうか。

今回は南口の景観形成を考えていますが、今後の景観審議会でおそらく出てくると思いますが、北口の地域資源の発掘など、北口についても考えていかなければとも思っています。

戸井原会長

ありがとうございました。

今回のテーマは南口駅前広場ですが、他の場所についても、今後随時考えていくと思っております。

都市整備課長

今、お話にありました、北口の駅前広場につきまして、以前の景観審議会でもいただいた提言の中に当面の具体策として、「和光らしきのある駅前空間づくり」ということに南口だけではなく北口の駅前広場も今後も検討してくださいという意見をいただいていますので、今後、北口の駅前広場を整備していくにあたっては、いただいた提言の内容を踏まえ、きちんと整理していきたいと考えております。

戸井原会長

私から一点伺いたいのですが、今後の景観について、方針が決まれば、その後、具体的な計画を立てていく際に、その計画はご報告なり、諮問なりというかたちで審議会でご紹介していただく機会はあるのでしょうか。

都市整備課長

今後の景観審議会の中で、ご報告というかたちになると思いますが、こういうかたちで整備していきますということは随時、報告させていただきたいと考えています。

戸井原会長

駅前の整備についてご報告いただけるということですので、ご報告いただいた中で、また意見交換ができる機会があるということをご認識いただければと思います。

先ほど一点、金子副会長や皆さんから市民協働というお話がありましたが、景観づくりの目的の「各施設管理者や関係団体等と協議・調整のうえ、景観形成に取り組むことを目的とします」に、市民という言葉を入れたほうがいいのではないかとということで、もし今入れていただけるということであれば、入ったものとして諮問、答申というかたちにさせていただきたいと思いますが、どうなさいますか。

都市整備課長

はい、市民協働を入れるかたちでお願いします。

戸井原会長

それでは、市民協働ということも一緒に入ったものとして、今回諮問されたと理解した上で、答申を出すということによろしいでしょうか。

委員一同

《了承》

戸井原会長

ありがとうございます。

皆様のご意見も出そろったようですので、ご意見やご質問はここで終了させていただきたいと思います。

それでは、「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針（案）」について、和光市景観条例第23条第1項第2号の規に基づき、この原案を妥当と認めるということによろしいでしょうか。なにか意見はございますでしょうか。

委員一同

《了承》

戸井原会長

それでは、原案を妥当であるところの審議会では認め、市長に答申いたします。

戸井原会長

諮問事項については、以上となります。

次回の審議会の日程について事務局から報告はありますか。

都市整備課長

次回の景観審議会につきましては、まだ日程も決まっていないので、決まり次第、また皆様にご連絡させていただきたいと思います。

また、今回審議していただいた景観形成方針につきましては、速やかに市長に報告し、決定の手続きを経て、公表させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

戸井原会長

それでは以上を持ちまして、本日の議事は終了いたしましたので、閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたりご苦労様でした。本日はありがとうございました。